



第51回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ 14階
クレセントルーム

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会にご出席いただけない場合



書面により議決権を行使くださいます
ようお願い申し上げます。

2020年6月25日（木曜日）
午後5時40分必着

新型コロナウイルス感染症拡大防止の
観点から、株主総会終了後の株主懇親
会につきましては、今回は見送らせて
いただきます。

目 次

第51回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 取締役11名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	12
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	13
【提供書面】	
事業報告	14
連結計算書類	31
計算書類	39
監査報告書	47
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株式会社 高見沢サマリネティックス

証券コード：6424

社 訓

私達は、この世の中に必要不可欠な会社を創造する仲間同志である。
限らない発展に力を合わせて挑戦しよう。

企業ポリシー

人間的な暖かさと優しさに配慮した技術開発を目指す「ヒューマンテクノロジー」

「技術は一部の専門家のものではなく、多くの人々に利用されてこそ技術である」という創立以来受け継がれてきた信念のもとに、コア技術となるT.B.C.C.を応用した製品開発を続けてまいりました。画期的な技術を開発しながらも、技術者だけの一方的な視点に偏ることなく、多角的な視野で製品作りを行う。それこそがヒューマンテクノロジーの原動力です。

事業方針



チケット、紙幣、硬貨、カード処理技術T.B.C.C.の専門家として、社会のいろいろなステージのキーとなる製品を送り出せるよう、ユニークかつがん新な技術開発を行っています。

招集ご通知

証券コード 6424
2020年6月9日

株主各位

東京都中野区中央二丁目48番5号

株式会社 高見沢サイバネティックス
代表取締役社長 高見澤 和夫

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調等をご確認のうえ、感染予防にご配慮いただき、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月26日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都中野区中野四丁目1番1号 中野サンプラザ14階 クレセントルーム ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 会議の 目的事項	報告事項 1. 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第51期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**（アドレス <https://www.tacy.co.jp>）に掲載させていただきます。

 当社ウェブサイト：<https://www.tacy.co.jp> **高見沢サイバネティックス** **検索** 

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

- 開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

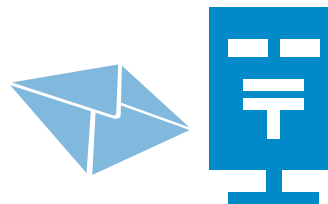


株主総会開催日時

2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

郵送にて議決権を行使いただく場合

4ページから13ページに記載の「株主総会参考書類」をご検討くださいますして、議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。



行使期限

2020年6月25日（木曜日）
午後5時40分必着

株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- (2) 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

 **0120-782-031**（受付時間午前9時～午後5時 土日休日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 | 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様に対する利益の還元を経営の最重要政策の一つと認識しており、安定した経済基盤を維持するため内部留保の充実に努めると同時に、安定した配当を維持・継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、2019年10月1日に創立50周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円（うち、普通配当10円・創立50周年記念配当5円）

総額 65,979,060円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 | 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役11名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、5ページから11ページのとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社に おける地位	取締役会 出席状況
1	再任 たか み さわ かず お 高見澤和夫	代表取締役社長	100% (13回／13回)
2	再任 つじ かわ ひで くに 辻川 秀邦	専務取締役	100% (13回／13回)
3	再任 いわ おか おさむ 岩岡 修	常務取締役	100% (13回／13回)
4	再任 たけ だ かず お 竹田 一雄	取締役	100% (13回／13回)
5	再任 はな おか しん いち 花岡 伸一	取締役	100% (13回／13回)
6	再任 たか はし とし あき 高橋 利明	取締役	100% (13回／13回)
7	再任 しも さと ゆう じ 下里 雄二	取締役	100% (13回／13回)
8	新任 ふじ まがり ひろ み 藤曲 宏弥		—
9	新任 うえ はら よし ふさ 上原 良房		—
10	新任 やま もと なお き 山本 直樹	社外取締役	—
11	再任 き むら あつ のり 木村 敦則	社外取締役 独立役員	取締役 85% (11回／13回)

候補者番号

1

たか み さわ

高見澤

かず お

和夫

再任

生年月日

1955年11月27日

所有する当社の株式数

167,215 株

取締役会出席状況

100% (13回／13回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年7月 当社入社
1995年6月 (株)高見沢サービス代表取締役社長
1996年6月 当社取締役
1999年6月 当社取締役副社長
2000年6月 当社代表取締役社長（現任）
2001年2月 (株)高見沢サービス取締役（現任）

取締役候補者とする理由

高見澤和夫氏は、2000年6月より当社代表取締役社長を務めており、グループ会社全4社を牽引してきた実績と、経営者としての豊富な経験及び見識を有していることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏を本株主総会で選任いただいた場合、引き続き代表取締役社長として選定する予定です。

候補者番号

2

つじ かわ

辻川

ひで くに

秀邦

再任

生年月日

1949年6月1日

所有する当社の株式数

7,400 株

取締役会出席状況

100% (13回／13回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1971年3月 当社入社
1997年4月 当社メカトロ営業部長
1999年4月 当社メカトロ機器本部長
2007年4月 当社社会システム本部メカトロ事業部長
2008年6月 当社取締役社会システム本部メカトロ事業部長
2009年4月 当社取締役社会システム本部メカトロ・特機事業部長
2010年4月 当社取締役社会システム本部副本部長（兼）メカトロ・特機事業部長
2011年4月 当社取締役社会・産業システム本部長
2012年6月 当社常務取締役社会・産業システム本部長
2015年7月 (株)高見沢ソリューションズ代表取締役社長（現任）
2017年4月 当社常務取締役ニュービジネス推進室長
2018年6月 当社専務取締役ニュービジネス推進室長（現任）

取締役候補者とする理由

辻川秀邦氏は、2008年6月に営業部門の担当取締役に就任以来、上海駐在員事務所の設立に携わるなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。また、グループ会社である(株)高見沢ソリューションズの代表取締役社長を兼務しており、今後の当社グループの事業拡大に向けて適任と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

いわ おか

岩岡

おさむ

修

再任

生年月日

1953年1月22日

所有する当社の株式数

8,000 株

取締役会出席状況

100% (13回/13回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1976年4月 当社入社
1998年4月 当社メカトロ技術部長
2001年4月 当社メカトロ機器本部副本部長
2005年4月 当社品質保証本部長
2007年4月 当社ものづくり本部品質保証センター長
2008年4月 当社ものづくり本部長
2008年6月 当社取締役ものづくり本部長
2011年4月 当社取締役テクニカル本部長
2013年4月 当社取締役品質保証本部長
2017年4月 当社取締役品質保証本部長（兼）原価戦略室長
2018年4月 当社取締役品質保証本部長（兼）T P P本部長
2018年6月 当社常務取締役品質保証本部長（兼）T P P本部長
2020年4月 当社常務取締役（現任）

取締役候補者とする理由

岩岡修氏は、2008年6月に取締役に就任以来、「ものづくり」に関わる部門である、技術・生産・品質保証部門の全てを経験しており、その幅広い見識に基づき、主に製品品質の向上と生産コストの低減に努めてきました。この実績から、今後の「ものづくり改革」の取り組みに適任と判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

たけ だ

竹田

かず お

一雄

再任

生年月日

1957年3月23日

所有する当社の株式数

6,500 株

取締役会出席状況

100% (13回/13回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年4月 当社入社
2004年4月 当社テクニカルセンター第二技術部長
2005年4月 当社テクニカル本部副本部長
2007年4月 当社ものづくり本部テクニカルセンター長
2011年4月 当社社会システム本部長（兼）交通技術センター長
2012年6月 当社取締役社会システム本部長（兼）交通技術センター長
2014年4月 当社取締役社会システム本部長
2016年4月 当社取締役テクニカル本部長
2020年4月 当社取締役品質保証本部長（現任）

取締役候補者とする理由

竹田一雄氏は、2012年6月に取締役に就任以来、技術部門の責任者として各機器の設計効率の向上と要素技術の開発に取り組んできました。また、2020年4月より、その豊富な経験と見識から、品質保証部門を担当しており、今後の当社製品の品質向上に向けた取り組みに適任と判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

はな おか

花岡

しん いち

伸一

再任

生年月日

1954年1月21日

所有する当社の株式数

4,400 株

取締役会出席状況

100% (13回/13回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1976年4月 日本国有鉄道入社
1986年10月 当社入社
2004年4月 当社生産本部製造部長
2005年4月 当社生産本部副本部長
2006年4月 当社生産本部長
2007年4月 当社ものづくり本部生産センター長
2008年4月 当社ものづくり本部副本部長（兼）生産センター長
2009年4月 当社社会システム本部交通事業部長
2011年4月 当社ものづくり本部長
2012年6月 当社取締役ものづくり本部長（現任）

取締役候補者とする理由

花岡伸一氏は、2012年6月に取締役に就任以来、生産部門の責任者として、長野第三工場敷地内の新棟建設に注力し、その後も継続して生産体制の改善に努めてきました。この豊富な経験と見識から、今後の当社製品の品質向上、生産の効率化に向けた取り組みに適任と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

たか はし

高橋

とし あき

利明

再任

生年月日

1956年9月14日

所有する当社の株式数

2,900 株

取締役会出席状況

100% (13回/13回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年4月 当社入社
2004年4月 当社特機機器本部業務部長
2010年4月 当社社会システム本部業務センター副センター長
2011年4月 当社社会・産業システム本部サポートセンター長
2013年4月 当社経営管理本部管理室長
2014年4月 当社経営管理本部企画室長
2014年8月 当社経営管理本部副本部長（兼）企画室長
2016年4月 当社管理本部長（兼）経営企画室長
2016年6月 当社取締役管理本部長（兼）経営企画室長
2018年4月 当社取締役管理本部長（兼）経営企画室長（兼）事業統括室長
2020年4月 当社取締役管理本部長（兼）事業統括室長（現任）

取締役候補者とする理由

高橋利明氏は、2016年6月に取締役に就任以来、主に営業管理部門での豊富な経験と知見を活かし、事業計画の立案やＩＲ活動の強化に取り組んできました。この実績から、今後の当社グループの事業体制強化と企業価値の向上に向けた取り組みに適任と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

しも さと

下里

ゆう じ

雄二

再 任

生年月日

1961年8月16日

所有する当社の株式数

6,800 株

取締役会出席状況

100% (13回／13回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 当社入社
2008年4月 当社社会システム本部名古屋営業所長
2010年4月 当社社会システム本部メカトロ・特機事業部副事業部長
2011年4月 当社社会・産業システム本部メカトロ・特機事業部長
2014年4月 当社社会・産業システム本部メカトロ事業部長
2017年4月 当社社会・産業システム本部長
2018年4月 当社営業本部長
2018年6月 当社取締役営業本部長（現任）

取締役候補者とする理由

下里雄二氏は、入社以来、一貫して営業部門を担当しており、2018年6月に取締役に就任後も営業本部長として営業体制の再構築と新規市場の開拓に努めてきました。この豊富な経験と見識から、今後の当社グループの営業体制強化に向けた取り組みに適任と判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

ふじ まがり

藤曲

ひろ み

宏弥

新 任

生年月日

1960年11月7日

所有する当社の株式数

500 株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 当社入社
2013年4月 当社社会・産業システム本部テクニカルセンター第三技術部長
2014年4月 当社テクニカル本部テクニカルセンター副センター長
2016年4月 当社テクニカル本部メカコン設計センター長
2020年4月 当社テクニカル本部長（現任）

取締役候補者とする理由

藤曲宏弥氏は、入社以来、一貫して技術部門を担当しており、その豊富な経験と見識から、2020年4月より当社技術部門を統括するテクニカル本部の本部長を務めています。今後の当社の設計・開発体制の強化に向けた取り組みに適任と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

うえ はら よし ふさ
上原 良房

新 任

■ 生年月日

1960年5月19日

■ 所有する当社の株式数

一 株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社
2007年4月 当社ものづくり本部テクニカルセンター第五技術部長
2010年4月 当社ものづくり本部テクニカルセンター副センター長
2011年4月 当社テクニカル本部テクニカルセンター長
2016年4月 当社テクニカル本部副本部長
2020年4月 当社T P P 本部長（現任）

■ 取締役候補者とする理由

上原良房氏は、入社以来、一貫して技術部門を担当してきました。その豊富な経験と知見から、2020年4月より当社製品の開発・試作管理を行うT P P 本部（T P P：Test Product Projectの略）の本部長を務めています。今後の当社製品の設計から生産に係る期間の短縮と原価の低減に向けた取り組みに適任と判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

やま もと なお き
山本 直樹

新 任

社外取締役

■ 生年月日

1965年1月15日

■ 所有する当社の株式数

一 株

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月 富士電機(株)入社
2010年4月 富士電機リテイルシステムズ(株)（現富士電機(株)）ものづくり本部三重本部調達部長
2011年4月 同社生産・開発本部三重工場生産管理部長
2012年4月 (株)三重富士代表取締役社長
2013年12月 富士電機(株)食品流通事業本部三重工場製造部長
2017年4月 同社食品流通事業本部生産統括部三重工場工場長
2020年4月 同社食品流通事業本部三重工場工場長（現任）

■ 社外取締役候補者とする理由

山本直樹氏は、企業経営の経験を有しており、また、当社事業分野における幅広い見識も有していることから、当社の経営に適切な助言・提言をいただけると判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

11

き むら あつ のり
木村 敦則

再任

社外取締役

独立役員

生年月日

1958年3月9日

所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

85% (11回/13回)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月 富士通㈱入社
2000年6月 同社コンシューマトランザクション事業本部
金融トランザクションシステム事業部第二技術部長
2001年12月 富士通機電㈱（現富士通フロンテック㈱）システム事業本部
メカコンポーネント開発統括部第一技術部長
2003年6月 富士通フロンテック㈱システム事業本部
メカコンポーネント開発統括部長（兼）第一技術部長
2005年2月 同社システム事業本部メカコンポーネント事業部長
2009年4月 同社金融システム事業本部長代理（兼）メカコンポーネント事業部長
2012年6月 同社経営執行役金融システム事業本部副本部長
2014年7月 同社経営執行役金融システム事業本部副本部長
（兼）富士通フロンテック上海有限公司董事長
2017年5月 同社経営執行役常務グローバルプロダクト事業本部長
（兼）金融プロダクト事業本部長
2018年6月 同社取締役経営執行役常務グローバルプロダクト事業本部長
（兼）金融プロダクト事業本部長
当社取締役（現任）
2019年4月 富士通フロンテック㈱取締役経営執行役常務グローバルプロダクトビジネスグループ長
（兼）システムプロダクト事業本部長（兼）共通プラットフォーム開発本部長
2020年4月 同社取締役（現任）

社外取締役候補者とする理由

木村敦則氏は、海外法人経営の経験を有しており、また、当社事業分野における幅広い見識も有していることから、当社の経営に適切な助言・提言をいただけると判断し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本直樹氏及び木村敦則氏は、社外取締役候補者であります。
3. 木村敦則氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結のときをもって2年となります。
4. 当社は、山本直樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令が定める最低限度額としております。
5. 当社は、木村敦則氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、木村敦則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 | 監査役1名選任の件

監査役大井明典氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、篠崎倫夫氏は補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者	しの ぎき みち お	新任
	篠崎 倫夫	
■ 生年月日	■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	
1959年2月22日	1983年4月 当社入社	
	2011年4月 当社テクニカル本部テクニカルセンター技術管理部長	
■ 所有する当社の株式数	2013年4月 当社経営管理本部管理室管理部長	
500 株	2015年6月 当社内部監査室長	
	2018年4月 当社コンプライアンス統括室長（現任）	
	■ 監査役候補者とする理由	
	篠崎倫夫氏は、当社において内部監査部門の経験が豊富であり、当社事業内容に深い見識を有していることから、当社の監査・監督にあたり、適切な助言を期待できるため、新たに監査役として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 篠崎倫夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、篠崎倫夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

第4号議案 | 取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額は、1996年6月28日開催の第27回定時株主総会において月額1千万円以内にご承認いただき今日に至っております。この間、経済情勢や経営環境が大きく変化し、当社取締役の報酬制度につきましても、退職慰労金制度を廃止し、従来の固定報酬に加え、業績連動型報酬を支給するなど、報酬額を業績に連動させる制度とすべく見直しを行ってまいりました。今後も柔軟かつ機動的な報酬政策を可能とするため、また、その他諸般の事情も考慮いたしまして、取締役の報酬額の定めを月額から年額に変更するとともに、年額1億5千万円以内（うち社外取締役は年額1千万円以内）に改定することといたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は10名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認されますと、取締役は11名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

【提供書面】

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、通商問題や中国経済の動向など、海外経済の不安定要素が存在するなか、雇用、所得環境の改善などにより緩やかに回復しておりましたが、2020年初頭より新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、先行き不透明な状況で推移しました。

この様な経済環境のもと、当社グループは、自動券売機・ＩＣカード自動化機器等の駅務システムやホームドアシステムを中心とした「交通システム機器」、金融・汎用機器向けユニットを中心とした「メカトロ機器」、セキュリティシステム、防災計測システム及びパーキングシステムを中心とした「特機システム機器」の専門メーカーとして、鋭意営業活動の展開に注力してまいりました。

また、技術部門及び生産部門におきましては、本年４月に社内加工設備の更新を行い、試作品の作成から製品の量産化までに掛かる期間の短縮と、部品の内製化による生産コストの削減に向けた取り組みを行ってまいりました。

この様に諸施策を積極的に推進してまいりました結果、主に交通システム機器において、自動券売機をはじめとする出改札関連機器の複数の大型案件対応や機器の改造等により売り上げが増加したこと、また、特機システム機器が堅調に推移したことなどにより、当連結会計年度の売上高は164億8千1百万円（前連結会計年度比38.6%増）となりました。

また、損益面につきましては、売上高の増加、売上原価率の良化等により、営業利益12億4千万円（前連結会計年度は6億1千9百万円の損失）、経常利益12億5百万円（同6億6千万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益8億2千7百万円（同4億8千6百万円の損失）となりました。

(ご参考)

当事業年度における当社の売上高は144億8百万円（前期比47.9%増）となりました。各機器部門別の状況は次のとおりです。

交通システム機器部門は、出改札関連機器の大型案件対応や機器の改造等が増加したことにより、売上高は97億6千万円（同76.8%増）となりました。

メカトロ機器部門は、主に国内向け硬貨処理装置の売り上げが増加したことにより、売上高は26億8千1百万円（同1.5%増）となりました。

特機システム機器部門は、主に防災計測システム、セキュリティシステム、パーキングシステムの売り上げが増加したことにより、売上高は19億6千5百万円（同24.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、6億1千8百万円であります。その主なものは試験用機器、金型等の生産設備及び駐輪場管理システムであります。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において、増資、社債の発行等による重要な資金調達は行っておりません。

2. 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 48 期 (2017年 3 月期)	第 49 期 (2018年 3 月期)	第 50 期 (2019年 3 月期)	第 51 期 (当連結会計年度) (2020年 3 月期)
売 上 高	百万円 11,128	百万円 10,484	百万円 11,889	百万円 16,481
経常利益又は損失 (△)	113	168	△660	1,205
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失 (△)	19	25	△486	827
1 株当たり当期純利益又は純損失 (△)	2円23銭	5円71銭	△110円69銭	188円19銭
総 資 産	14,929	14,990	15,883	16,152
純 資 産	2,693	2,786	2,235	2,965
1 株 当 た り 純 資 産	306円20銭	633円48銭	508円20銭	674円15銭

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 48 期 (2017年 3 月期)	第 49 期 (2018年 3 月期)	第 50 期 (2019年 3 月期)	第 51 期 (当事業年度) (2020年 3 月期)
売 上 高	百万円 9,086	百万円 8,352	百万円 9,744	百万円 14,408
経常利益又は損失 (△)	173	135	△703	1,123
当期純利益又は純損失 (△)	132	△3	△522	775
1 株当たり当期純利益又は純損失 (△)	15円05銭	△77銭	△118円82銭	176円24銭
総 資 産	12,056	12,086	13,182	13,727
純 資 産	2,967	2,989	2,395	3,049
1 株 当 た り 純 資 産	337円27銭	679円69銭	544円52銭	693円22銭

(注) 2017年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しましたので、第49期期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社高見沢サービス	90百万円	100%	各 種 自 動 販 売 機 の 設 置 ・ 保 守

4. 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、極めて厳しい状況が見込まれております。この影響が長期化すると、企業収益や設備投資などへの影響も懸念され、当社グループを取り巻く環境も不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況のなか、当社グループは、交通システム機器、メカトロ機器、特機システム機器の各部門において次のとおり事業を展開してまいります。

交通システム機器部門におきましては、主力製品の出札機器（自動券売機、ＩＣカードチャージ機等）とホームドアの拡販に努めてまいります。

また、当社は現在、大阪市高速電気軌道株式会社（Osaka Metro）様が2019年12月より実施している顔認証を用いた「次世代改札機」の実証実験に参加しています。今後も交通システム機器の分野において、新たな取り組みを行ってまいります。

メカトロ機器部門におきましては、世界51ヶ国、310金種に対応した硬貨処理装置「グローバルコインユニット」を主力とし、中国を中心に東南アジア各国への納入実績が増えております。引き続き上海駐在員事務所を拠点としながら、東南アジア、ヨーロッパ、中南米など、海外市場の展開に注力してまいります。

特機システム機器部門におきましては、2025年大阪万博の開催が決定しており、セキュリティシステム、防災計測システム、パーキングシステムの各事業において引き続き需要が見込まれることから、営業活動の強化に努めてまいります。

また、政府より新しい一万円、五千円、千円紙幣及び500円硬貨の発行が発表されております。当社グループにおきましては、本件について適切に対応できる体制を整えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは下記製品の製造・販売及びアフターサービスを行っております。

区 分		主 要 製 品
電 子 制 御 機 器	交 通 シ ス テ ム 機 器	自動券売機、定期券自動発売機、自動精算機、 ＩＣカード入金機、ＩＣカード発売機（駅務用）、 券印刷発行機、ホストシステム、ホームドアシステム 他
	メ カ ト ロ 機 器	硬貨処理関連機器、紙幣処理関連機器、 カード処理関連機器、発券処理関連機器、 ＯＥＭ製品開発 他
	特 機 シ ス テ ム 機 器	パーキングシステム、セキュリティシステム、 入退場管理システム、防災計測システム、 コインゲート、カード発売機、 オープン温度試験槽、各種計測器 他

6. 主要な事業所（2020年3月31日現在）

① 当 社

本 社	東京都中野区中央2丁目48番5号
営 業 所	大 阪 営 業 所（大阪府大阪市）
	名 古 屋 営 業 所（愛知県名古屋市）
	福 岡 営 業 所（福岡県福岡市）
	長 野 営 業 所（長野県佐久市）
	高 崎 営 業 所（群馬県高崎市）
工 場	長 野 第 一 工 場（長野県佐久市）
	長 野 第 二 工 場（長野県佐久市）
	長 野 第 三 工 場（長野県佐久市）
研 究 開 発 施 設	技 術 棟（長野県佐久市）
海 外 拠 点	上 海 駐 在 員 事 務 所（中華人民共和国上海市）

② 子会社

株 式 会 社 高 見 沢 サ ー ビ ス	
本 社	東京都品川区西五反田2丁目12番3号 第一誠実ビル
営 業 所	東京（東京都）、高崎（群馬県）、長野（長野県）、新潟（新潟県）、 大阪（大阪府）、名古屋（愛知県）、福岡（福岡県）
事 務 所 ・ セ ン タ ー	飯田橋（東京都）、五反田（東京都）、津田沼（千葉県）、横浜（神奈川県）、 松本（長野県）、北陸（富山県）、直江津（新潟県）、長岡（新潟県）

7. 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
586 名	△7 名

(注) 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託及びパートタイマー等を含む）であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
410 名	△2 名	44.7 歳	21.2 年

(注) 使用人数は、就業人員数（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託及びパートタイマー等を含む）であります。

8. 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,214百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	890
株 式 会 社 り そ な 銀 行	835
株 式 会 社 常 陽 銀 行	380

2 会社の現況

1. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 14,800,000株
- ② 発行済株式の総数 4,525,000株
(自己株式 126,396株を含む)
- ③ 株主数 2,134名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
富 士 電 機 株 式 会 社	618千株	14.06%
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士電機口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	519	11.81
富 士 通 株 式 会 社	450	10.23
富 士 通 フ ロ ン テ ッ ク 株 式 会 社	250	5.68
高見沢サイバネティックス従業員持株会	232	5.28
I D E C 株 式 会 社	222	5.06
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	175	3.98
高 見 澤 和 夫	167	3.80
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	100	2.27
株 式 会 社 常 陽 銀 行	100	2.27
レ シ ッ プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	100	2.27

- (注) 1. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士電機口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」名義の株式519千株は富士電機株式会社が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については、富士電機株式会社が指図権を留保しております。
2. 当社は、自己株式を126,396株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高見澤 和 夫	株式会社高見沢サービス取締役
専務取締役	辻 川 秀 邦	ニュービジネス推進室長 株式会社高見沢ソリューションズ 代表取締役社長
常務取締役	中 村 淑 寛	株式会社高見沢サービス監査役
常務取締役	岩 岡 修	品質保証本部長(兼)T P P 本部長
取締役	竹 田 一 雄	テクニカル本部長
取締役	花 岡 伸 一	ものづくり本部長
取締役	高 橋 利 明	管理本部長(兼)経営企画室長(兼)事業統括室長
取締役	下 里 雄 二	営業本部長
取締役	松 浦 秀 昭	富士電機株式会社食品流通事業本部生産統括部長
取締役	木 村 敦 則	富士通フロンテック株式会社取締役経営執行役常務 グローバルプロダクトビジネスグループ長 (兼) システムプロダクト事業本部長 (兼) 共通プラットフォーム開発本部長
常勤監査役	浮 田 健	
常勤監査役	大 井 明 典	
監査役	倉 田 民 男	
監査役	田 中 勝	富士電機株式会社食品流通事業本部 事業統括部事業企画部長

- (注) 1. 取締役のうち、松浦秀昭、木村敦則の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、倉田民男、田中勝の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役倉田民男氏は、富士電機株式会社で財務経理部門に在籍し、決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役木村敦則氏及び監査役倉田民男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分						支給人員	報酬等の総額
取 (うち社外取締役)						10名 (2)	72,907千円 (720)
監 (うち社外監査役)						4 (2)	17,888 (1,200)
合 (うち社外役員)						14 (4)	90,796 (1,920)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1996年6月28日開催の第27回定時株主総会において月額10百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第37回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、2013年6月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
- また、当事業年度末現在における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は、取締役6名に対し70,077千円となっております。なお、これらの金額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役松浦秀昭氏は、富士電機株式会社の食品流通事業本部生産統括部長を兼務しております。なお、富士電機株式会社は当社主要株主（持株比率25.87%）であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・取締役木村敦則氏は、富士通フロンテック株式会社の取締役経営執行役常務グローバルプロダクトビジネスグループ長兼システムプロダクト事業本部長兼共通プラットフォーム開発本部長を兼務しております。なお、富士通フロンテック株式会社は当社大株主（持株比率5.68%）であり、同社の親会社である富士通株式会社を通して、当社との間に製品販売等の取引関係があります。
- ・監査役田中勝氏は、富士電機株式会社の食品流通事業本部事業統括部事業企画部長を兼務しております。なお、富士電機株式会社は当社主要株主（持株比率25.87%）であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	松 浦 秀 昭	当事業年度に開催した取締役会13回中8回に出席し、当社事業分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜発言を行っております。
取 締 役	木 村 敦 則	当事業年度に開催した取締役会13回中11回に出席し、当社事業分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、適宜発言を行っております。
監 査 役	倉 田 民 男	当事業年度に開催した取締役会13回中11回、監査役会13回中12回に出席し、公正・中立な観点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。
監 査 役	田 中 勝	当事業年度に開催した取締役会13回中10回、監査役会13回中11回に出席し、公正・中立な観点から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社グループの取締役及び使用人が、倫理・法令を遵守するためにとるべき行動の基準を示した「行動規範」及び「倫理法令遵守（コンプライアンス）規程」を制定する。
- ・ 当社の代表取締役を委員長とした「倫理法令遵守（コンプライアンス）委員会」を設置し、当社グループの取締役及び使用人を対象とした研修会を開催する等、コンプライアンス体制を構築・維持する体制を整える。
- ・ 業務執行部門から独立したコンプライアンス統括室は、定期的にコンプライアンス体制の監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気付いた場合に、通報又は相談できる体制として、内部通報窓口を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、その保存媒体に応じて適切に保存及び管理する。
- ・ 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社グループ各部門の代表者で構成する「危機管理プロジェクト」を設置する。危機管理プロジェクトは、当社グループの経営に係わる全てのリスクを抽出・分析し、諸規程の整備をはじめとした対応策を検討する。検討結果は、取締役会に適時報告する。
- ・ コンプライアンス統括室は、当社グループのリスク管理状況の監査を行い、業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回開催し、業務執行状況の監督ならびに経営上の重要事項についての意思決定を行う。また、経営方針の徹底と迅速化及び業務遂行の明確化を図るため、取締役・監査役・各事業部長・室長・センター長及び当社グループ会社の代表者で構成する経営会議を毎月1回開催し、業務執行に関する意思決定を行う。
- ・中期経営計画及び年度経営計画を作成し、当社グループの統一目標を設定する。目標達成に向け、各部門において具体策を立案・実行させ、取締役会及び経営会議にて進捗状況の管理・監督を行う。
- ・業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、関係会社管理規程に基づいて権限の委譲が行われ、業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、適切な経営管理を行う。
- ・当社で月に1度開催している経営会議に子会社の代表者を出席させ、業務の状況に関する報告を受ける。また、適時重要事項の事前協議を行う。
- ・当社より取締役又は監査役を派遣して、子会社の運営を監視・監督及び監査し、グループの経営方針に沿って適正に運営されているか確認をする。
- ・当社監査役及びコンプライアンス統括室の監査は、子会社も対象として実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役会と協議し、必要に応じて補助すべき使用人を指名する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・指名された使用人は、監査役を補助する期間は監査役の指揮命令の下で行動し、その命令に関する取締役、コンプライアンス統括室長等からの指揮命令は一切受けない。
- ・使用人の任命・解任・人事評価等については、監査役会の同意を必要とする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ・ 監査役が取締役会・経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握できる体制にする。また、監査役が必要と判断したときは、その求めに応じて当社グループの取締役及び使用人は書類の提出、報告を行う。
- ・ 倫理法令遵守規程に基づいて適切な運用を維持することにより、監査役への適切な報告体制を確保する。
- ・ 監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・ 監査役は、経営の透明性と監視機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
- ・ 監査役は、コンプライアンス統括室と緊密な連携を保ち、必要に応じてコンプライアンス統括室に調査を求める。
- ・ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ・ 監査役がその職務の執行にかかる費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制システムを整備、構築する。
- ・ 内部統制システムは継続的に評価し、必要な是正を行うことで、有効かつ適正に機能する体制を整える。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 「行動規範」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する旨を基本方針として定める。
- ・ 不当要求や妨害行為等が発生した場合は、所轄警察署や顧問弁護士等の外部機関と連携をとり、迅速に対応できる体制を整える。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

① コンプライアンス

各階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修等を通して周知徹底を図り、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

② リスク管理

毎月開催される危機管理プロジェクトにおいて、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について検討しております。

③ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

④ 監査役の監査体制

監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、重要な決議書類の閲覧を行っております。

また、監査役は代表取締役、コンプライアンス統括室、会計監査人との間で定期的に情報交換を行うことで、監査の実効性を高めております。

⑤ 内部監査体制

コンプライアンス統括室が、監査計画に基づき当社グループの内部監査を実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は表示単位未満を四捨五入で表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,290,016</b> | <b>流動負債</b>     | <b>9,735,923</b>  |
| 現金及び預金          | 2,944,316         | 支払手形及び買掛金       | 3,358,968         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,367,680         | 短期借入金           | 4,744,998         |
| たな卸資産           | 2,838,467         | リース債務           | 373,459           |
| その他の            | 139,551           | 未払法人税等          | 112,420           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,862,545</b>  | 賞与引当金           | 301,571           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,267,390</b>  | 受注損失引当金         | 13,914            |
| 建物及び構築物         | 968,867           | その他の            | 830,590           |
| 工具器具備品          | 439,603           | <b>固定負債</b>     | <b>3,451,319</b>  |
| 土地              | 804,317           | 長期借入金           | 225,000           |
| リース資産           | 952,431           | リース債務           | 698,147           |
| その他の            | 102,170           | 退職給付に係る負債       | 2,254,734         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>72,921</b>     | 長期未払金           | 70,808            |
| ソフトウェア          | 56,562            | 資産除去債務          | 42,438            |
| その他の            | 16,358            | その他の            | 160,191           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,522,233</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>13,187,243</b> |
| 投資有価証券          | 361,582           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 繰延税金資産          | 799,577           | 株主資本            | 2,903,384         |
| その他の            | 394,549           | 資本金             | 700,700           |
| 貸倒引当金           | △33,476           | 資本剰余金           | 722,424           |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,152,561</b> | 利益剰余金           | 1,577,182         |
|                 |                   | 自己株式            | △96,922           |
|                 |                   | その他の包括利益累計額     | 61,933            |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 70,625            |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額    | △8,692            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>2,965,317</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>16,152,561</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 16,481,125 |
| 売上原価            |         | 12,629,389 |
| 売上総利益           |         | 3,851,735  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,611,107  |
| 営業利益            |         | 1,240,627  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 8,218   |            |
| 受取補償金           | 9,433   |            |
| その他             | 17,083  | 34,735     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 51,884  |            |
| その他             | 17,507  | 69,391     |
| 経常利益            |         | 1,205,970  |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 65,463  |            |
| 減損損失            | 18,714  | 84,177     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,121,793  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 106,354 |            |
| 法人税等調整額         | 187,643 | 293,998    |
| 当期純利益           |         | 827,794    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 827,794    |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)  
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 2019年 4 月 1 日 残 高             | 700,700 | 722,424   | 793,374   | △96,885 | 2,119,613 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △43,986   |         | △43,986   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 827,794   |         | 827,794   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △37     | △37       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 |         |           | 783,808   | △37     | 783,771   |
| 2020年 3 月 31 日 残 高            | 700,700 | 722,424   | 1,577,182 | △96,922 | 2,903,384 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 2019年 4 月 1 日 残 高             | 153,544          | △37,768          | 115,775           | 2,235,389 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                  |                   | △43,986   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                  |                   | 827,794   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                  |                   | △37       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △82,918          | 29,075           | △53,842           | △53,842   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △82,918          | 29,075           | △53,842           | 729,928   |
| 2020年 3 月 31 日 残 高            | 70,625           | △8,692           | 61,933            | 2,965,317 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

## (1) 連結の範囲に関する事項

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| ① 連結子会社の数    | 1 社                          |
| 連結子会社の名称     | (株)高見沢サービス                   |
| ② 非連結子会社の名称等 |                              |
| 非連結子会社の名称    | (株)高見沢メックス<br>(株)高見沢ソリューションズ |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。

## (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株)高見沢メックス及び(株)高見沢ソリューションズは、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## (4) 会計方針に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

## a. 有価証券

その他有価証券……………時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## b. たな卸資産

商品・製品……………個別原価法及び総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品・原材料……………総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品……………個別原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金……………受注案件に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

5,885,891千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、当社グループにて運営管理している駐輪場について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した資産グループ3件を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

| 地域  | 主な用途 | 種類    | 減損損失    |
|-----|------|-------|---------|
| 福岡県 | 駐輪場  | リース資産 | 5,570千円 |
| 東京都 | 駐輪場  | リース資産 | 8,847   |
| 千葉県 | 駐輪場  | リース資産 | 4,296   |

当資産グループの回収可能価額は、使用価値にて算定しており将来キャッシュ・フローを1.52%で割引いて算定しております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

4,525,000株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の<br>総 額<br>(千円) | 1 株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|---------------------|------------------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 43,986              | 10.00                  | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項  
次のとおり、決議を予定しております。

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の<br>総 額<br>(千円) | 1 株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|---------------------|------------------------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 65,979              | 15.00                  | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額    |
|-----------------|----------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金      | 2,944,316      | 2,944,316 | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 5,367,680      | 5,367,680 | —     |
| (3) 投資有価証券      |                |           |       |
| その他有価証券         | 330,503        | 330,503   | —     |
| (4) 支払手形及び買掛金   | 3,358,968      | 3,358,968 | —     |
| (5) 短期借入金       | 4,744,998      | 4,744,998 | —     |
| (6) リース債務（流動負債） | 373,459        | 373,459   | —     |
| (7) リース債務（固定負債） | 698,147        | 699,351   | 1,204 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務（固定負債）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表価額31,079千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

674円15銭

1 株当たり当期純利益

188円19銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,977,070</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>8,416,265</b>  |
| 現金及び預金          | 2,396,101         | 支払手形            | 1,204,302         |
| 受取手形            | 292,285           | 買掛金             | 2,250,232         |
| 売掛金             | 4,711,976         | 短期借入金           | 3,650,000         |
| リース投資資産         | 8,077             | 1年内返済予定長期借入金    | 190,000           |
| 商品及び製品          | 756,429           | リース債務           | 42,750            |
| 仕掛品             | 881,242           | 未払金             | 336,026           |
| 原材料及び貯蔵品        | 844,915           | 未払費用            | 334,977           |
| 前払費用            | 22,153            | 未払法人税等          | 105,657           |
| 短期貸付金           | 30,000            | 賞与引当金           | 230,192           |
| その他             | 33,889            | 受注損失引当金         | 13,914            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,750,706</b>  | その他             | 58,211            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,350,813</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>2,262,322</b>  |
| 建物              | 921,211           | 長期借入金           | 225,000           |
| 構築物             | 42,368            | リース債務           | 92,817            |
| 機械及び装置          | 99,054            | 退職給付引当金         | 1,874,608         |
| 車両運搬具           | 3,116             | 長期未払金           | 66,608            |
| 工具器具備品          | 425,919           | 資産除去債務          | 3,288             |
| 土地              | 755,972           | <b>負債合計</b>     | <b>10,678,587</b> |
| リース資産           | 103,170           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>47,523</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>2,989,100</b>  |
| ソフトウェア          | 40,036            | 資本金             | 700,700           |
| 電話加入権           | 5,976             | 資本剰余金           | 722,424           |
| 電話専用施設利用権       | 21                | 資本準備金           | 722,424           |
| その他             | 1,489             | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,662,898</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,352,369</b>  | その他利益剰余金        | 1,662,898         |
| リース投資資産         | 16,045            | 繰越利益剰余金         | 1,662,898         |
| 投資有価証券          | 317,494           | <b>自己株式</b>     | <b>△96,922</b>    |
| 関係会社株式          | 103,138           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>60,089</b>     |
| 敷金及び保証金         | 210,220           | その他有価証券評価差額金    | 60,089            |
| 繰延税金資産          | 716,080           |                 |                   |
| 破産更生債権等         | 17,141            |                 |                   |
| 貸倒引当金           | △27,751           |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,727,777</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>3,049,190</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>13,727,777</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



## 損益計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 14,408,323 |
| 売上原価         |         | 10,904,943 |
| 売上総利益        |         | 3,503,380  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,353,921  |
| 営業利益         |         | 1,149,458  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 7,946   |            |
| 受取補償金        | 5,636   |            |
| その他          | 14,512  | 28,095     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 37,754  |            |
| その他          | 16,632  | 54,387     |
| 経常利益         |         | 1,123,167  |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 62,110  | 62,110     |
| 税引前当期純利益     |         | 1,061,056  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 90,344  |            |
| 法人税等調整額      | 195,484 | 285,828    |
| 当期純利益        |         | 775,228    |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)  
(至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |           |             |           |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|-----------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金   |           | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金 合 計 | その他利益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 |         |             |
| 2019年 4 月 1 日 残高            | 700,700 | 722,424   | 722,424   | 931,656     | 931,656   | △96,885 | 2,257,895   |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |           |             |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |           | △43,986     | △43,986   |         | △43,986     |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |           | 775,228     | 775,228   |         | 775,228     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |           |             |           | △37     | △37         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |           |             |           |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                 |         |           |           | 731,241     | 731,241   | △37     | 731,204     |
| 2020年 3 月 31 日 残高           | 700,700 | 722,424   | 722,424   | 1,662,898   | 1,662,898 | △96,922 | 2,989,100   |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2019年 4 月 1 日 残高            | 137,236          | 137,236        | 2,395,132 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |                | △43,986   |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                | 775,228   |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                  |                | △37       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | △77,146          | △77,146        | △77,146   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △77,146          | △77,146        | 654,057   |
| 2020年 3 月 31 日 残高           | 60,089           | 60,089         | 3,049,190 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品……………個別原価法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

半製品・原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法

## (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

受注損失引当金……………受注案件に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて損失見込額を引当計上しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                  |             |
|----------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額               | 4,525,759千円 |
| (2) 保証債務                         |             |
| 関係会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。 |             |
| 株式会社高見沢サービス                      | 744,998千円   |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務           |             |
| 短期金銭債権                           | 208,950千円   |
| 短期金銭債務                           | 344,504千円   |

## 3. 損益計算書に関する注記

- |               |             |
|---------------|-------------|
| (1) 関係会社との取引高 |             |
| 営業取引による取引高    |             |
| 売上高           | 442,034千円   |
| 仕入高           | 1,153,403千円 |
| 製造経費          | 91,177千円    |
| 販売費及び一般管理費    | 103,266千円   |
| 営業取引以外の取引高    | 14,760千円    |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                   | 126,396株 |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金、たな卸資産評価損であります。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 属 性          | 会社等の名称             | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容 | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------|--------------------|----------------------------------------|----------------------|---------|--------------|-----|--------------|
| その他の<br>関係会社 | 富 士 電 機<br>株 式 会 社 | 被所有<br>直接 25.9                         | 当社製品等の<br>販売         | 製品等の販売  | 79,003       | 売掛金 | 71,343       |
| 法人主要<br>株主   | 富士通株式会社            | 被所有<br>直接 10.2<br>間接 5.7               | 当社製品等の<br>販売         | 製品等の販売  | 371,728      | 売掛金 | 140,043      |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
製品の販売価格等は一般的取引条件を勘案して決定しております。

### (2) 子会社

| 属 性 | 会社等の名称              | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係           | 取 引 内 容            | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------|----------------------------------------|--------------------------------|--------------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | 株式会社高見沢<br>サ ー ビ ス  | 所有<br>直接 100                           | 各種自動販売<br>機の設置・保<br>守<br>役員の兼任 | 製品等の販売             | 349,183      | 売掛金 | 74,560       |
|     |                     |                                        |                                | 部材等の仕入             | 573,264      | 買掛金 | 237,562      |
|     |                     |                                        |                                | 債 務 保 証<br>(注3)    | 744,998      | —   | —            |
|     | 株式会社高見沢<br>メ ッ ク ス  | 所有<br>直接 100                           | 当社製品等の<br>製造<br>役員の兼任          | 部材等の仕入             | 499,003      | 買掛金 | 50,527       |
|     | 株式会社高見沢<br>ソリューションズ | 所有<br>直接 100                           | ソフトウェア<br>の設計・開発<br>等<br>役員の兼任 | ソフトウェアの<br>開 発 委 託 | 61,954       | 買掛金 | 5,453        |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
製品の販売価格等は一般的取引条件を勘案して決定しております。
3. 金融機関からの借入等につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

693円22銭

1 株当たり当期純利益

176円24銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社高見沢サイバネティックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 正 広 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 建 二 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高見沢サイバネティックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見沢サイバネティックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社高見沢サイバネティックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 正 広 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 建 二 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高見沢サイバネティックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

株式会社高見沢サイバネティックス 監査役会

|       |   |   |    |   |
|-------|---|---|----|---|
| 常勤監査役 | 浮 | 田 | 健  | ㊟ |
| 常勤監査役 | 大 | 井 | 明典 | ㊟ |
| 社外監査役 | 倉 | 田 | 民男 | ㊟ |
| 社外監査役 | 田 | 中 | 勝  | ㊟ |

以 上



# 株主総会会場ご案内図

場所

東京都中野区中野四丁目1番1号

中野サンプラザ 14階 クレセントルーム

日時

2020年6月26日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

## ●JRご利用の場合

「東京駅」から中央線で中野駅まで**19分**

「新宿駅」から中央線で中野駅まで**5分**

「立川駅」から中央線で中野駅まで**35分**  
（特別快速で26分）

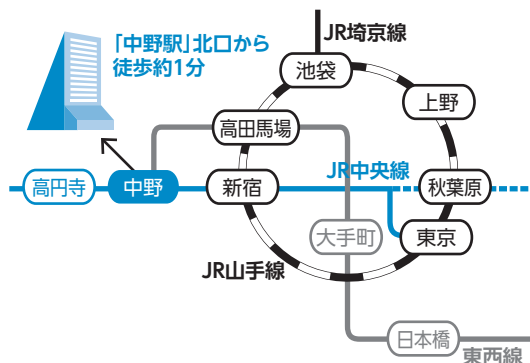
「池袋駅」から山手線 ▶ 新宿乗り換え ▶  
中央線で中野駅まで**18分**

## ●東京メトロ東西線ご利用の場合

「大手町駅」から中野駅まで**19分**

「高田馬場駅」から中野駅まで**6分**

## ●公共交通機関からのアクセス



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

本株主総会にご出席される株主さまにおかれましては、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。